

福祉 みやぎ

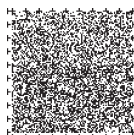
vol.624 | 2022 11月号

CONTENTS (主な内容)

- P2 **特集**
地域共生社会の実現と地域における公益的な取組について
- P4 **Heart & Works**
地域共生社会の実現に向けて ~ヤングケアラーの実態を踏まえて~
- P6 **ひと・まち・こころ** 高齢者施設におけるICT導入の紹介
- P7 **グッジョブFUKUSHI** イベント案内
- P8 **宮城県災害ボランティアセンター**
令和4年7月15日からの大雨災害における支援状況
- P10 **こんなことやってます** 宮城県船形の郷新館紹介
- P11 **宮城いきいきシニアだより** いきいき学園の活動(大崎校)
- P12 **県社協掲示板**

作 者 社会福祉法人ライフの学校
利用者の皆さんと地域の方々

コメント 竹細工の先生から教わりながら
皆で竹ランタンをつくりました。



地域共生社会と地域における

公益的な取組について

「社会福祉法人ライフの学校
福祉を地域にひらくことの意義」

平成28年度の社会福祉法の改正により、「地域における公益的な取組」が社会福祉法人の責務として位置付けられました。

地域共生社会の実現が求められている中、宮城県内の各社会福祉法人でも、地域の実情に応じた福祉サービスの更なる充実を図ることができよう、この取組が始まっています。その中でも、積極的にこの取組を実施している社会福祉法人ライフの学校について理事長 田中伸弥さんにお話を伺ってきました。



▲ライフの学校理事長 田中伸弥さん



▲仙台市若林区上飯田にあるライフの学校「萩の風キャンパス」
特別養護老人ホーム萩の風をはじめ、ショートステイ、居住支援センター等を運営しています。

地域における公益的な

取組のきっかけ

構想は、「地域における公益的な取組」の実施が明記された平成28年度から始まりました。平成30年9月、地域の小学校のおやじ会と共に「駄

菓子屋かみふうせん」を開設、近隣の子どもたちが集まり、ライフの学校のパートナー（利用者）とゆるく交わる様子が徐々に増え、老人ホームが「地域にひらかれた場所」になるための第一歩を踏み出しました。
令和2年4月に「ライフの学校」へ法人名称を変更し、『支えあつて、学びあつて、すべての人生を豊かに』の法人ミッションのもと、子どもからお年寄りまで世代を問わず、パートナーや地域住民同士が関わり合うことができるプラットフォームを作るべく、様々なイベントを企画するようになりました。

地域のための 社会福祉法人としての役割

こうした「福祉をひらいていく」取組について、地域の方からは賛否両論の声があったのも事実です。そうした中で地域の小中学校の連携からなるコミュニティ・スクールの委員にとお声がけいただき、学力の課題や学校で対応しきれない様々な問題を知る機会になりました。そして定年された元校長先生の力を借りて、地域の二つの小学校の高学年を対象に子どもの学習支援教室を行うこと

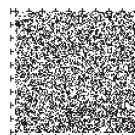
にしました。地域の回覧板でこの取組を発信したところ、新たに元養護教諭の先生が参画してくれました。こうして、福祉に限らず教育や防犯など地域の各々の分野の方と意見交換し、互いの顔の見える関係ができ、誰かの困りごとを、地域の一員として当事者意識を持って支えあうことができる関係を目指すきっかけになっています。



▲学習支援に2つの小学校から集まる児童の皆さん学区に関係なく和気あいあいとしながら学んでいます。



▲学習支援教室では少し離れた小学校へは車でお迎えに行っています

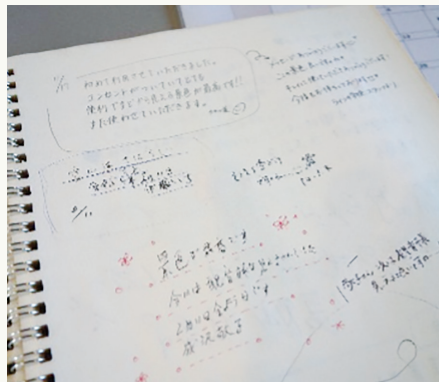


また、毎週土曜日には、ライフの学校をご利用されているパートナーが先生になって「人生」について語る『ライフストーリー学』や、認知症や福祉について語り合うイベント『LIFE BAR』、外部から講師を招いて『オープン看取り学』などを企画し、ライフの図書館や庭を開放する等、幅広い世代の地域住民が集い、関りを持てる場所となるよう工夫しています。

昨今、出産、子育て、学業、就業、老いる、介護、看取る、通夜・葬儀など、ライフステージの様々なイベントは、「社会化」され地域から消えてしまったことにより、身近に感じる機会が減少しています。現代社会では他者への関心が薄れ、「迷惑をかけたくない」気持ちが行先し、困りごとを周りに告げられずに孤立する傾向にあります。気づいた時には、問題が複雑化してしまっているケースも少なくありません。

何か起きてからではなく、ライフの学校を通して、幅広い世代が日常からゆるく関わり、自然な形で『ライフ（いのち、暮らし、生きる）』に触れることで、早期にお互いに支え合い、それぞれの人生が少しでも豊

かになるような拠点にしていきたいと考えています。



▲ライフの学校を訪れた方が交流ノートに感想や思いを綴っています

取組の中で実感したこと

この取組は、子どもからお年寄りまでの幅広い世代で学校や職場、家庭とは別の第三の居場所になっていくと感じています。地域の身近なところに第三の居場所があることで、困りごとを相談する機会にもなりました。

ライフの学校では、地域における

公益的な取組と福祉事業を切り離さず、両輪の関係性だと考えています。普段は高齢・障害等、各分野に限定した支援をする私たち福祉サービス事業者が、地域の中で困りごとを抱えた人たちに気づく機会となり、適切なサービスにつながる役割も担っています。収益性も大切ですが、目の前の対象者を支援するミクロな視点と地域全体を俯瞰しケアするマクロな視点とを合わせ、バランスよく経営する必要性が高まっていると思います。この取組をとおし、福祉を地域にひらいていくことで、支援する、される側の垣根を越え、スタッフ、パートナー、地域の方と共に双方向性の関係で「まちづくり」に携わっていることを実感しています。

今後の展望

特別なイベント等ではなく、自然な形で地域に必要とされる社会福祉法人を目指しています。現在は、より地域に向き、介護予防教室や講演会の講師なども積極的に受付けています。また近隣中学校の町内会で、『ライフの学校新聞』の回覧をお願いしています。その際に、困りごとは

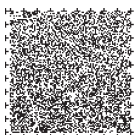
ないか直接伺い、地域のリアルな声を拾いながらアウトリーチにも力を入れて行きたいと思っています。そこから目の前の人とのつながりが生まれ、地域の関係性が深まっていくことで、「この地域で暮らすことでよくなった」ライフの学校があつてよかった」と地域の方もスタッフも誇りに思えるような経営を実践していきたいと思えます。



▲週末イベントオープン看取り学
老若男女様々な年代の方が聴講しに来ています

ライフの学校ホームページ <https://gakkou.life/>
をご覧くださいことができます。

ライフの学校では、紹介した地域における公益的な取組の他にも様々な取組を実施しています。





地域共生社会の実現に向けて

～ヤングケアラーの実態を踏まえて～

昨今の福祉施策のコンセプトとして、誰もが身近な地域で安心して暮らすことができる「地域共生社会の実現」が提唱されています。

また、8050問題*や介護と育児のダブルケアなど、年々、住民の抱える課題は複雑化・複合化しています。

その一例として「ヤングケアラー」が挙げられます。日本国内でヤングケアラーという言葉が広く一般に使われるようになったのは、ごく最近のことです。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

ヤングケアラーとは、日本では現時点で正式な定義はありませんが、

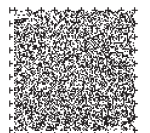
概ね「本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされています。

ヤングケアラーの実態

令和2年度の厚生労働省の調査（ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書）では、調査対象となった中学校の46・6%、全日制高校の49・8%にヤングケアラーが「いる」という結果になっています。また、同調査では、「家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか」という質問に対し、「いる」と答えた中学2年生は5・7%にのびりました。これは、回答した中学2年生の17人に1人がヤングケアラーだったということになります。

ケアをするようになった理由は、「1人親家庭であるため」「親の病気・障害」「年下の兄弟姉妹がいるため」などが多い状況となっています。

※8050問題 一般的に80代の親と、引きこもりなどで自立できない事情を抱える50代の子を指し、こうした親子が社会的に孤立してしまう問題



ヤングケアラーへの影響

家族のケアをすることで、ヤングケアラーの生活にはどんな影響が出るのでしょうか。

〔学業への影響〕

・遅刻・早退・欠席が増える、勉強の時間が取れない など

〔就職への影響〕

・自分にできると思う仕事の範囲を狭めて考えてしまう、自分のやってきたことをアピールできない など

〔友人関係への影響〕

・友人等とコミュニケーションを取れる時間が少ない など

友人と遊ぶ時間が取れない、勉強する時間が取れない、睡眠が十分に取れない、ケアについて相談できる人がいない、ストレスを感じる、というヤングケアラーは少なくありません。

本会の取組

本会では、宮城県及び宮城県民生委員児童委員協議会との共催で令和4年9月9日（金）に「令和4年度宮城県主任児童委員研修会」を開催しました。

本研修会では、ヤングケアラーをは

じめとした、児童・子育て世代をとりまく様々な課題の現状を理解するとともに、地域における主任児童委員としての支援や役割について再確認し、日頃の活動をより効率的・効果的に推進することを目的としました。

宮城県保健福祉部子育て社会推進課兼子ども・家庭支援課子ども・子育て支援専門監 武藤 裕子氏、仙台白百合女子短期大学准教授の志水田鶴子氏のお二人にヤングケアラーが抱える課題や、必要な支援について、ヤングケアラーを社会で支える必要性について説明いただきました。



▲仙台白百合女子大学
准教授 志水 田鶴子 氏



▲宮城県保健福祉部
子ども・子育て支援専門監 武藤 裕子 氏

この他にも、地域の中で一番身近な相談者である、主任児童委員や民生委員・児童委員に期待することや、強みを活かした役割を3点にまとめて紹介いただきました。

① 断らない相談支援

本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援

② 参加支援

社会とのつながりを回復する支援

③ 地域づくりに向けた支援
孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

今後もヤングケアラーの実態理解や支援の輪が広がるような取組を実施していきます。

最後に

地域共生社会を実現するためには、地域住民が『我が事』のように地域づくりに主体的に取り組んでいただく仕組みを作っていくことが重要と考えます。また、地域住民の課題が複雑化・複合化しているため、支援の枠組みが世代や分野を超えて『丸ごと』つながることへの転換が重要と考えます。

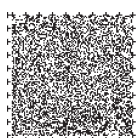
住民にとって最も身近な地域で、

制度・分野を超えた課題に総合的(包括的)に相談に応じる体制づくりがあれば、課題を早期に発見し、深刻化する前に解決することができま。地域や世帯の複雑な課題を適切な関係機関につないで、連携しながら解決していければ、地域住民の生活への支えや生きがいを見出すことにつながると考えます。

今回、ヤングケアラーについて取り上げたことで、県内の福祉関係団体だけでなく、医療・教育分野などの多職種・多機関との連携により、地域共生社会を実現するための取組が県内へ広がっていくことを期待します。

【参考資料】

- 1 「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」～ケアを担う子どもを地域で支えるために～(令和4年3月 有限責任監査法人トーマツ)
- 2 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書(令和3年3月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)
- 3 「児童福祉法改正及びヤングケアラー支援について」(厚生労働省 子ども家庭局)
- 4 『月刊福祉』2021年1月号



高齢者施設における ICT導入の紹介

近年、介護施設等でのICT化を進める動きが活発になってきています。ICT導入支援事業の実施都道府県は、令和元年度で15県ほどでしたが、令和3年度に全ての都道府県で始まりました。

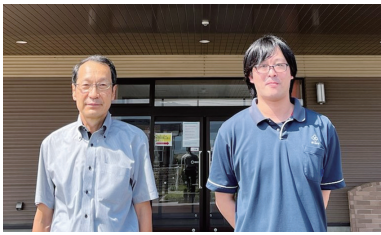
宮城県では、令和2年度に介護ロボット・ICT導入支援事業が始まり、県内数か所の施設・事業所が導入に向けて動き始めました。



▲特別養護老人ホームはしうら

今回、令和2年度にICT導入支援の補助を受け、活用している社会福祉法人みやぎ会 特別養護老人ホームはしうらの施設長の庄司勝彦さん、介護主任兼ユニットリーダーの菊地祐太さんに実際に活用してみてのお話を伺いました。

導入に至るまで



▲施設長の庄司勝彦さん(左) 介護主任兼ユニットリーダーの菊地祐太さん(右)

庄司さん「始めは、法人本部から話があら、県の導入支援事業の力を借りて導入しました。ハード面の準備

は全て業者の方にお願したため、職員の負担は少なかったようです。令和2年中に準備し、令和3年1月から導入開始しました。」

間接業務のICT化

菊地さん「記録業務に専用のソフトを導入し、ネットワーク関係も増設しました。これまでは、何枚ものケース記録等を手書きで作成していましたが、パソコンやタブレット等を使い、「一括入力で済むようになりました。体温計や血圧計等がタブレットと連動するので、介護業務だけではなく看護職員の業務との連携もスムーズになりました。」



▲タブレットと連動している体温計と血圧計

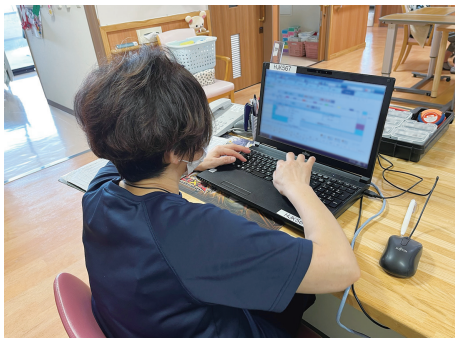
導入時の工夫

菊地さん「職員全員がパソコンに詳しくわけではないため、運用前にソフト業者の方に研修会を3回ほどお願いし、繰り返し教えてもらいました。導入に向け

て使いこなせるか、パソコンが苦手な職員が取り残されないか等の不安もありましたが、事前に触ってみたことで徐々に不安の声は解消されました。」

活用の定着化

菊地さん「導入して半年から1年でほとんどの職員が操作できるようになりました。基本的な操作は定着していると感じています。また、パソコン等の画面だけでは分かりづらいものは、紙での記録も一部残しています。記録ソフトと紙での記録と使い分けしながら情報共有しています。」



▲業務のすきま時間に入力作業

ICT化してよかったこと

菊地さん「導入前は、記録に時間がかかっていました。導入後は、パソコンで一括入力でき、大幅に時間を短縮できたことで、負担が軽減されました。そして利用者の方々と接する時間が増え、様々

な日中活動ができるようになりました。また、多職種連携の際に記録ソフトで情報共有ができるため、各ユニットに資料を取りに行く等の手間も少なくなりました。小さい積み重ねですが、業務がスムーズになったと感じています。」

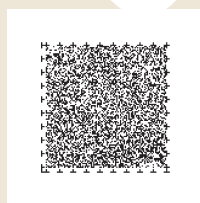
今後の活用について

庄司さん「記録ソフトで蓄積した情報データをゆくゆくは科学的情報システム(LIFE) ※につなげていきたいです。負担軽減できた分を集められた情報をもとに、介護の質の向上に力を入れていきたいと考えています。」

最後に

特別養護老人ホームはしうらでは、記録業務の軽減で利用者へ直接支援する時間が増えたことへの喜びの声が聞かれています。今後も県内施設等でICTを導入することで介護の質の向上を図ることのできる土壌が広がることを期待しています。

※科学的介護情報システム(LIFE)：介護サービス内容を一定の様式で入力すると、インターネットを通じて厚生労働省へ送信され、内容が分析されて、当該施設等にフィードバックされる情報システム。



このコーナーでは福祉の仕事に関すること
団体などについて紹介します！

～11月11日は「介護の日」～

「介護の日」とは、介護について理解と認識を深め、国民に対して介護に関する啓発を重点的に実施するための日として、厚生労働省が定めた日です。

「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」をコンセプトにしており、「いい日、いい日」の語呂合わせで「11月11日」とされています。

宮城県福祉人材センターでは、この「介護の日」に合わせて、11月に県内各地で就職イベントを開催します。



「福祉のしごと面談会 ～介護就職デイ～」のご案内

各地域のハローワークとの共催で、面談会を開催します。各事業所の求人担当者と直接お話ができる機会となります。詳細は宮城県福祉人材センターHPをご覧ください。

◆ 石巻会場

日時：令和4年11月18日（金）13：30～15：30
（13：00から受付開始）

会場：ハローワーク石巻 3階大会議室

参加申込先：ハローワーク石巻
（TEL：0225-95-0158 部門コード42#）

◆ 大河原会場

日時：令和4年11月21日（月）13：30～15：30
（13：00から受付開始）

会場：大河原町駅前コミュニティセンター orga 2階イベントホール

参加申込先：ハローワーク大河原（TEL：0224-53-1042）

◆ 気仙沼会場

日時：令和4年11月24日（木）13：30～15：30
（13：00から受付開始）

会場：ハローワーク気仙沼

参加申込先：ハローワーク気仙沼（TEL：0226-24-1716）

障害福祉分野就職支援金 貸付事業のご案内

障害福祉分野のお仕事をされる方に向けた、就職の際に必要な経費に係る支援金を貸し付ける事業です。

障害福祉分野 就職支援金



宮城県福祉人材センター YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCM6PG9R1TP1q4fTPXn1F5HA>

「福祉のしごとフェア」のご案内

ハローワーク仙台との共催で、各職種セミナーと面談会を開催します。詳細は宮城県福祉人材センターHPをご覧ください。



◆ 各職種セミナー

● 日程

【看護】 令和4年11月21日（月）13：30～14：30

【介護】 令和4年11月22日（火）10：30～11：30

【保育】 令和4年11月22日（火）14：30～15：30

● 会場

ハローワーク仙台 4階大会議室

● 参加方法

事前予約制

ハローワーク仙台（022-299-8820）へお問合せください。

◆ 面談会（3部制）

● 日時

① 令和4年11月29日（火）14：00～16：00

② 令和4年11月30日（水）10：00～12：00

③ 令和4年11月30日（水）13：30～15：30

※受付は各回30分前より開始。各回別事業所の参加です。

● 会場

仙台市中小企業活性化センター 多目的ホール
（仙台市青葉区中央1-3-1 アエル5階）

● 参加方法

事前予約不要。直接会場にお越しください。

応募前見学のススメ♪

宮城県福祉人材センターでは、求人への応募前に事業所の見学をしていただくことをお勧めしています。

特に無資格や未経験の方にとっては、事業所の雰囲気を知る良い機会になります。

見学の調整も行っておりますので、希望の方は宮城県福祉人材センターにご連絡ください。

※ Web サイト「福祉のお仕事」に求人票が掲載されている事業所が対象です。下記 QR コードより確認いただけます。

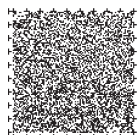


宮城県福祉人材センター

TEL：022-262-9777

貸付専用 TEL：022-399-8844

HP <https://fukushi-miyagi-sfk.net/job/>



Twitter
フォローしてね♪
@miyagijinzaic

FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

令和4年7月15日からの大雨災害における支援状況 ～県内の災害ボランティアセンター支援について～

令和4年7月15日からの大雨災害において被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、全国からの温かいご支援に深く感謝申し上げます。

発災後、本会では宮城県に協力いただき宮城県災害ボランティアセンターを設置し、被災各地の災害ボランティアセンターの運営支援を行い、被災地の復興と被災された方の生活の再建に向けた取組を行っています。今号では災害ボランティアセンターを設置した市町村のうち、大崎市災害ボランティアセンターでの支援状況について報告します。

(令和4年8月26日正午現在)

宮城県内の被害状況	
全壊	3棟
半壊	200棟
一部損壊	22棟
床上浸水	146棟
床下浸水	1,315棟

*引用元：宮城県復興・危機管理部 記者発表資料

7月15日からの 大雨による広域的被害

令和4年7月15日未明から16日昼にかけて県北地域を中心に降り続いた大雨の影響により、河川の決壊や内水氾濫が発生し、宮城県内に甚大な被害をもたらしました。また16日は大崎市古川及び栗原市築館で日降水量記録1位を



▲大雨の影響で冠水し車が水没（大崎市）

更新するなど、記録的な大雨災害となりまして。このことから大崎市及び松島町に災害救

助法が適用されたほか、14の市町村においても被害が発生し、住宅被害は1,500件以上となり非常に広域的な災害となりました。さらに、今回の災害では断続的に



▲裏山が崩れ家屋内に流入（松島町）

雨が何度降っても降ったことから、土砂災害などが時間をおいても多くの地域で発生しました。

災害ボランティアセンターの設置と運営支援

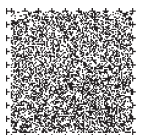
これらの状況から被災者の不安を取り除き、一刻も早く安心した生活を取り戻すため、大崎市、登米市、松島町の社会福祉協議会（以下「社協」という。）では、災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）を設置しました。また、市町災害VCを支援するため本会でも宮城県災害VCを設置しました。その他被災した市町村

では、災害VCを設置せず通常の社協ボランティアセンターで災害支援を行いました。

災害VCを設置した大崎市及び登米市では、市内在住の方に限定したボランティアの募集を行い、松島町では、県内在住者に範囲を拡大してボランティア募集を行いました。また、甚大な被害が生じた被災現場では、床下の泥出しや重機を使用する専門的な技術を有した団体（以下「技術系団体」という。）にも協力を得る形で活動を行いました。

コロナ禍での 災害ボランティア

コロナ禍での災害VC運営は、新型コロナウイルスの感染を拡大させることがないよう、密の解消やボランティアの居住地の把握、募集範囲の検討など、細心の注意をはらって行う必要があります。そのため大崎市災害VCでは、全国からのボランティア募集は行わず、大崎市内在住の方に限定し



た形での活動となりましたが、それでも延べ650人ものボランティアに協力をいただきました。また、災害VＣ運営時は連日猛暑日が続き、過酷な条件下での活動を余儀なくされましたが、1人も体調不良者を出さずに安全に活動を終えることができました。

主な活動は土砂撤去や家屋清掃、家財の搬出のほか写真の洗浄作業など、被災者ニーズにあわせて多岐にわたる様々な支援が展開されました。大崎市災害VＣの職員は、被災者宅への訪問を重ね、物理的な復旧支援だけでなく心のケアや健康状態の確認など地域住民に寄り添った丁寧な支援を行いました。



▲写真洗浄ボランティアの活動の様子（大崎市松山）

多機関協働と

連携による支援

大崎市災害VＣの運営にあたっては、県内の市町村社協、大崎市社協と災害協定を結んでいる県外市町村社協、災害ボランティア支援活動プロジェクト会議などと連携しました。また、活動に必要な費用や運営に欠かせない資材、通信機器についても、宮城県共同募金会をはじめ、様々な企業、団体からの協力をいただきました。ボランティア活動においても、大崎市内のボランティアの方々はもちろんのこと、一般社団法人OPEN JAPANを始め多くの技術系団体や、市町村社協の職員が参加しました。

庭先の土砂撤去や家財の運び出しなどでは、多くのボランティアに被災者の生活がいち早く落ち着きを取り戻すよう活動していただきました。今回上がってきたニーズの中には大規模な土砂崩れが発生したために重機での作業が必要となったり、家屋内に土砂が流入し床下の泥出しなど危険を伴う作

業も存在しました。その際には、これまで何度か災害支援を行ってきた技術系団体が、被災者に寄り添いながら災害VＣ閉所後も生活に困難が生じないように丁寧な作業を行っていただきました。



▲床板を剥がし床下の土砂撤去（大崎市古川）

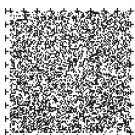


▲裏山の土砂崩れの土留のために土のうを運搬（大崎市古川）

今後の災害支援

地震災害や台風、大雨災害が頻発化している一方、災害VＣを運営する社協の職員には災害支援を経験したことない若手の職員が増えているといった状況もあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、全国、北海道・東北ブロックの社協職員による運営職員の応援派遣も難しくなっています。

今後も、県内社協での応援派遣などの連携や災害VＣ運営システムなどのICTを活用した業務の省力化、県内企業・関係団体との協働による災害VＣの運営など、現状に即した災害VＣの形を試行錯誤しながら、「被災者中心・地元主体・協働」の支援の三原則を大切に活動を行っていきます。



こんなこと やってます

ここでは、宮城県社協の施設をご紹介します



宮城県船形の郷 再整備事業「とがくら園」と「さくら館」の供用開始をお知らせします



とがくら園

「宮城県船形の郷」は、昭和48年に設置され、多くの知的障害者の方々が生活をしてきた施設です。

県立施設として、障害者支援では重度・最重度の知的障害者を受け入れる等、セーフティネットの役割も担ってきました。近年施設老朽化に伴う様々な課題が生じ、令和元年5月から新たな建物・設備の再整備工事が行われていました。

この度、再整備事業の一環として、居住棟の「とがくら園」と活動となる「さくら館」が10月から供用開始となりました。9月末までに備品（テーブルや椅子、ベッド等）の搬入や、植栽整備が行われ、「とがくら園」の利用者様は、10月4日に引越しました。

「とがくら園」の紹介

居室は全て個室となっており、身体の不自由な利用者様が、ベッド又は車椅子ごと屋外へ避難できる構造となっています。

また、食堂とリビングの区切り扉がなく、開放的な空間となっており、浴室には特殊浴槽が設置されています。

なお、医務室と看護師室については、今まで同様に「とがくら園」内に配置されています。

「さくら館」の紹介

給食室のほか、日中活動の場として、リハビリ室や個別作業室、食堂、スノーブレンルーム等が設置されています。

また、「さくら館」を中心に、すでに供用開始となっている「おおくら園」「かまくら園」に加え「とがくら園」が接続廊下で繋がり、室内を通っての移動が可能となりました。以前は給食棟が別棟であったこともあり、食事の運搬はト



さくら館

ラックで行って行きました。給食室が「さくら館」に設置され、各園への食事提供は接続廊下を通じて行われていきます。新たに温冷配膳車が導入されたことで、より安全にできたての食事を提供できるようになりました。

今後の「宮城県船形の郷」の再整備事業について

「エネルギー棟」「給食棟」「車庫棟」の解体工事が行われています。

解体に伴い、車両通行ルートに一部変更があります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。案内標示に従って走行いただきますようお願いいたします。



大規模改修予定の「はちくら園」

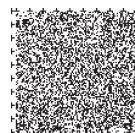


エネルギー棟

給食棟

また、令和5年度には「はちくら園」の大規模改修と、新事務管理棟の建て替え等が予定されています。

なお、「宮城県船形の郷」のホームページにも進捗状況等を掲載していますので、どうぞご覧ください。



宮城いきいきシニアだより

宮城いきいき学園 大崎校の活動

開設30年目を迎えた大崎校は、今年度11名の新入生を迎えました。生まれも職歴も違う皆さんですが、2年生23名と一緒に、様々な学習やスポーツ、文化活動に和気あいあいと取り組んでいます。

5月の学習では「話し上手・聴き上手」のテーマで、上手なコミュニケーションについて学びました。「何より相手の話を聞く、誠意を持って付き合うこと。笑顔を大切に、先手必勝で、人と素敵なコミュニケーションをとっていききたいと思う」など、各自が貴重な学びとなりました。

その他、「身近な薬草の知識」「心のリハビリテーション」など、様々な分野の講義や演習も行っています。



▲話し上手・聞き上手



▲身近な薬草の知識

また、学習の場であるパレットおおさきを飛び出して、様々な体験学習も行っています。



▲介護体験学習

研修施設でのいろいろな介護体験を通して、持続可能な介護について考えたり、施設外での奉仕活動の計画を立て実践したりと卒業後に地域社会の発展に寄与できる高齢者のリーダーとしての資質も磨いています。

一方で、学園生の主体性を生かし、自ら企画・実践する活動も大切にしています。学園生同士の交流と親睦を図るレクリエーション活動や修学旅行、

日頃の学習の発表の場である文化祭、同好の士が集まって行うクラブ活動など、学園生はまるで学生時代にタイムスリップしたかのようにはつらつと活動しています。



▲1・2年生合同のパークゴルフ



▲クラブ活動(茶道)

コロナ禍でいろいろな制約がありますが、これからもいきいき学園は、シニアカレッジとして高齢者のニーズ

に応えるための「自分磨きの場」や、よりよく生きるための「互いに高め合う場」を提供していききたいと思えます。



**宮城いきいき学園
令和5年度入学生を募集します**

宮城いきいき学園では、生きがいと健康づくりを推進するとともに、地域社会の発展に寄与できる高齢者のリーダーとなる人材の育成及び地域貢献活動への参加を目的として必要な知識を身につける学びの場を提供しています。

・対象 県内居住の60歳以上の方
場所 ①仙南校 ②大崎校

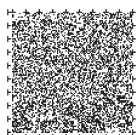
③石巻校 ④気仙沼 ⑤本吉校
⑤登米・栗原校

・募集人数 Ⅱ各校30人程度
・学習日 Ⅱ年間21日(2学年制)
・募集期間 Ⅱ令和4年12月1日(木)
Ⅱ令和5年3月31日(金)

・入学金 Ⅱ5,000円
・受講料 Ⅱ年間20,000円
・詳しくは宮城いきいき学園まで
電話 022(225)8477



いきいき学園HP



令和5年度福祉施策に対する要望書を提出しました

本会では、宮城県内の福祉団体から要望を取りまとめ、令和4年9月14日に宮城県保健福祉部に要望書を提出しました。なお、9月21日に宮城県より回答がありました。提出した要望書・回答書は本会ホームページに掲載しています。



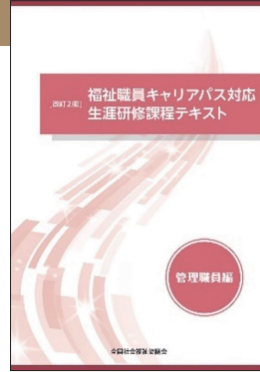
▲伊藤宮城県保健福祉部長（左）と本会加藤会長（右）

図書斡旋のお知らせ

宮城県社協では、社会福祉を取り巻く動向の変化等にスムーズに対応することと福祉サービス利用者や社会福祉関係者へのサービスの一助として、全国社会福祉協議会が出版した図書の一部を斡旋販売しています。

お問い合わせ

宮城県社会福祉協議会 総務課総務係
TEL：022-225-8476



宮城県社会福祉協議会 賛助会員募集!

宮城県社会福祉協議会は「誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり」を行うため、地域の多様な組織・団体と力を合わせて、幅広い活動に取り組んでいます。

企業の皆様、各種団体の皆様、住民の皆様にも、福祉のまちづくりと、宮城県にお住まいの方々が抱える困りごとの解決に向けて、お力添えをいただきたく、会員を募集しています。

法人会費 1口 10,000円
個人会費 1口 5,000円

※「賛助会員」とは、本会の趣旨に賛同し、会員としてご協力くださる団体及び個人のことです。



宮城県社協のホームページはこちら
<https://www.miyagi-sfk.net/>



会費使途

- 県内の福祉の向上のための各種研修会やセミナー、福祉関係者会議等の開催
- 市町村社会福祉協議会の活動支援
- 社会福祉事業経営支援事業
- 「福祉みやぎ」の発行 他

会員特典

- 福祉みやぎ(本会広報誌)を毎月送付します。
- 本会で実施する研修受講料の割引があります。
- 広報誌や、ホームページバナー等での広告の広告料の割引があります。
- 本会発行の刊行物紙面上での広報が可能です。

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
TEL 022-263-0949 担当：佐藤・村瀬



宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度をご利用下さい

ポイント1

社会福祉協議会の会員である社会福祉施設、介護サービス事業者が加入できます。

ポイント2

地元宮城県で加入手続き・事故対応・その他アフターフォローを行いますので安心です。

ポイント3

団体制度のため、有利な団体割引が適用されます。(一部適用外)



オンワード・マエノのサイトにリンクします。

お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社オンワード・マエノ

TEL022-225-8476
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

